

◆ホームヘルプサービスひまわりの園 利用料金表(2024年6月～)◆

(1) 基本料金

○訪問介護

時間帯		自己負担1割	
		午前8時～午後6時	早朝(午前6時～8時) 夜間(午後6時～10時) 深夜(午後10時～午前6時)
身体介護 ご利用時間	20分未満	163円	203円
	20分以上30分未満	244円	305円
	30分以上1時間未満	387円	483円
	1時間以上	567円(*1)	708円(*2)
	1時間以上30分ごとに加算	*1+82円	*2+102円
身体介護に引き続き生活援助を行った場合(20分から起算して25分増すごと)		上記金額+65円 (上限あり)	上記金額+81円 (上限あり)
ご生活 利用 援助 時間	20分以上45分未満	179円	223円
	45分を超えてしまう場合	220円	275円

※ただし、一定以上の所得がある方は、自己負担額が2割または3割負担になります。

○主な加算と算定要件

加算	算定要件	自己負担額(1割)
特定事業所加算 I	サービス提供責任者が介護に関する実務経験を3年以上有する介護福祉士または5年以上有する実務者研修修了者等であるなどの要件があります	基本料金に20%加算
緊急時訪問介護加算(1回につき)	ご利用者またはご家族等から要請を受けて、ケアマネージャーが必要と認めた時に、身体介護を行った場合	100円
初回加算(1月につき)	新規に訪問介護計画を作成したご利用者に、初回のサービスを提供した月に加算	200円
介護職員等処遇改善加算(I)	介護職員の確保、定着につなげるための加算	所定単位数×24.5%の1割

※ただし、一定以上の所得がある方は、自己負担額が2割または3割負担になります。

◆ホームヘルプサービスひまわりの園(介護予防・日常生活支援 総合事業)◆

利用料金表(2024年6月～)

(1)基本料金 (要支援1.2に認定された方又は事業対象者)

1月当たりの回数を定める場合	1回につき	自己負担分(1割)
標準的な内容の訪問型サービス	287単位	287円/回
生活援助が中心である場合20分以上45分	179単位	179円/回
生活援助が中心である場合45分以上	220単位	220円/回
短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163円/回

※ただし、一定以上の所得がある方は、自己負担額が2割または3割負担になります。

○主な加算と算定要件

加算	算定要件	自己負担額 (1割)
初期加算(1月につき)	新規に訪問型サービス計画を作成し、初回に実施した訪問サービスと同月内に、サービス提供責任者が自ら訪問サービスを行う場合、または訪問介護員等訪問サービスを行う際に同行訪問した場合	200円
介護職員等処遇改善加算(I)	介護職員の確保、定着につなげるための加算	所定単位数× 24.5%の1割

通常の実施地域(旧吉田町)を超えてサービスを提供する場合、基本料金に5%を加算いたします。

※ただし、一定以上の所得がある方は、自己負担額が2割または3割負担になります。